

- 新型コロナワクチン接種情報……………P2
- 水道事業報告……………P4
- 中山間地域等直接支払制度に係る
認定集落協定の概要……………P5
- 多面的機能支払制度に係る
認定組織の概要……………P5



**大きくて美味しい
じゃがいもに育ててね！**

[5月13日:雨竜町保育園食育事業]

関連記事 P3



新型コロナウイルスワクチン接種情報



ワクチン接種が始まる

一般高齢者を対象とした新型コロナウイルスワクチンの集団接種が5月10日から始まりました。初日は事前に接種券が発送された65歳以上の町民のうち予約した65人が接種を受けました。

会場の雨竜町公民館には、午後2時から30分間隔で事前予約した15人ずつが入場し、医師の問診を受けた後、3区画設けられたブースで看護師からワクチン接種を受け、接種後30分間は待機スペースで経過観察しました。

88歳の男性は「インフルエンザ予防接種と同じぐらいの痛みで、思っていたより痛くなかった。これだけ感染者が増えているので、接種できて安心した」。77歳の女性は「コロナが流行ってから、風邪を引いて咳が出ただけで不安に感じた。ワクチンを接種して少し安心した。1日でも早くコロナが終息してほしい」と話してくれました。

ワクチン接種は1人2回の接種が必要で、1回目から3週間後に2回目の接種が行われます。

【6月の集団接種日】 ※すでに予約されている方が対象

【今後の予定】

日程：6月14日(月) 15日(火) 17日(木) 18日(金)
21日(月) 22日(火) 24日(木) 25日(金)
時間：各日14時～16時
場所：公民館

- ・高齢者の接種の次は、基礎疾患のある方や福祉施設従業者、60～64歳の方等の接種を行い、その後も段階的に接種を進める予定です。
- ・基礎疾患のある方は、あらかじめ病気を診てもらっている医師に、接種を受けてよいかご相談ください。
- ・接種日当日は、やわらかい半袖シャツの上すぐに脱げる上着を重ね着しましょう。

感染予防は手洗いから。 石けんをつけてよく洗いましょう。



- ①指先や爪のまわり
- ②手のしわ
- ③指の間
- ④親指のまわり
- ⑤手首
- ⑥きれいなハンカチやペーパータオルで水気を取る

ワクチン接種を順次進めていますが、接種前でも、接種後でも変わらず手洗い習慣が大切です。

保育園児 農業にふれあう

5月13日、雨竜町保育園が食育事業として、幼い頃から農業にふれあつてもらうことを目的に農業体験を町実証展示圃場で行いました。

年長園児13人が参加し、酒井園長に種いもの植え方を教わりました。

種いも一つ一つ丁寧に土を被せて、「大きく成長したじゃがいもの収穫が楽しみだね」「美味しいじゃがいもに育ってほしいね」と笑顔で土とふれあつていました。

今回植えたじゃがいもは、秋に園児たちが収穫する予定です。



交通事故に遭わないように安全な通学を



春の交通安全教室が雨竜小学校で4月22日に行われ、交通ルールについて学び、安全な横断歩道の渡り方や安全な自転車の乗り方を教わりました。

体育館前駐車場で用意された簡易信号機や横断歩道を使って、雨竜駐在所の大根所長からわかりやすく指導を受けました。

1・2年生は「横断歩道を渡る時は手を挙げて自分を大きく見せること、車の運転手に自分の存在をアピールすること。必ず1回止まって、右・左・右を確認することが大切です」と学びました。3年生以上は「第一に歩行者が優先ということ。自転車に乗っているとスピードが出てるので止まるまでの距離が長くなります。歩いている時よりも気を付けることが大切です」と学びました。

訓練を終えた児童たちに、大根所長が「交通事故に遭うと家族みんなが悲しみます。絶対に交通事故に遭わないように交通ルールを守りましょう！」と安全な登下校を呼びかけていました。

雨竜高等養護学校で育てたお花と美化活動で町に笑顔を

雨竜高等養護学校では、4月22日に全校生徒で市街地や国道沿い周辺などの清掃を行いました。農業科2年生伊藤さんが「ごみ拾いをして町をきれいにすることで、雨竜町のみなさんに気持ちよく利用してもらいたいです」と話してくれました。

また、毎年地域の美化と公共施設を大切にすることを目的に「フラワースマイルプロジェクト」を行っており、4月21日に2年生35人が公民館、いきいき館、パークゴルフ場の花壇をスコップやレーキを使って土を耕し、1年生が花を植えやすくなるように整地・印付けを行いました。5月6日には1年生38名が花の苗植えを行いました。苗は2月から農業科で種から育て上げたもので、マリィゴールドやベチュニア、サルビアなど計5種類の苗を約600本植えました。生徒たちは自分たちが育てた花を地域や公共施設に飾り、きれいな街並みにしようとして一生懸命に作業をしていました。



安全運転を心がけよう



5月6日、雨竜小中学生の登校時間に合わせ、有限会社北空知貨物（佐々晃社長）が国道275号沿いの雨竜小中学校前で安全運転を呼びかける旗の波運動を行いました。

交通事故の減少と交通安全意識の向上を目的に実施し、社員17人が安全旗を持って車の運転手へスピードダウンの合図をし、安全運転を呼びかけました。佐々社長は「啓発活動が地域の安全に繋がればと思う。私たちはハンドルを握る仕事をさせていただいておりますので、活動を通じて自分たちの安全運転の意識づけにも繋がります」と話していました。

水道事業報告

Waterworks Enterprise



西空知広域水道企業団

令和2年度は主な事業内容として、老朽水道管更新事業、水道メーター取替事業及び施設整備事業を実施しました。また、水質も定期的に検査を行い良好な状態を保っています。

事業概況

建設改良工事の状況

■配水管の設備

現在、老朽配水管更新計画に基づき、供用開始40年を経過する水道管を順次更新しております。昨年度は、新十津川町381.5m、雨竜町379.2mの布設替えを行いました。

■検定満了水道メーター取替事業

各戸に設置されている水道メーターは、使用期限が計量法により8年と定められており、期限が経過する水道メーターを取り替える事業です。昨年度は、新十津川町400台、雨竜町118台、浦臼町30台、北光袋地20台の合計568台の取替を実施しました。

■施設整備事業

水道施設改修計画に基づき、西空知浄水場の薬品注入ポンプ整備更新、西部浄水場・上総進増圧ポンプ場・吉沢増圧ポンプ場の非常用自家発電機整備更新、川上増圧ポンプ場設備更新、浦臼No.2増圧ポンプ1基の更新等を実施しました。

給水装置工事の状況

給水装置等の施工は、企業団に登録している指定工事事業者（現在27店登録）でなければなりません。令和2年度は、新設工事45件及び改造工事21件の申請を受付し、順次検査を行いました。

水質検査の状況

毎月水道水の水質検査を実施し、いずれも異常ありませんでした。

災害用物品の整備

災害に備え、応急給水用に各戸に配布するための給水袋を毎年購入し、備蓄しています。（400枚購入 17万円）

・私たちの町に大規模な自然災害等が発生し、浄水場や配水管に被害を受けると、水道が止まってしまう場合があります。普段から水を確保し、万が一の事態に備えましょう。

・生活保護・母子および父子・単身老人世帯の方は、それぞれの規定に該当すると水道料金が軽減になりますので、水道企業団にお問合せ願います。

令和2年度下半期（10月1日～3月31日）
に行われた、水道事業の概況をお知らせします。

給水件数と人口

（令和3年3月末現在）

区分	雨竜町	新十津川町	浦臼町	砂川市	合計
給水件数	1,014	2,569	709	18	4,310
給水人口	2,234	6,492	1,622	58	10,406

用途別使用水量

（令和2年度分・単位：m³）

区分	雨竜町	新十津川町	浦臼町	砂川市	合計
家事用	147,392	413,655	98,198	3,338	662,583
業務用	49,340	94,328	19,879	0	163,547
浴場用	15,672	0	0	0	15,672
臨時用	8	1	0	0	9
合計	212,412	507,984	118,077	3,338	841,811

配水の状況

（令和2年度分・単位：m³）

区分	雨竜町	新十津川町	浦臼町	砂川市	合計
配水量	281,601	591,506	120,208	3,471	996,786
日平均配水量	774	1,595	311	9	2,689

経理の状況

■収支の概要

（上段：下半期 下段：通期・単位：千円）

収入科目	金額	支出科目	金額	差引	備考
収益的収入	293,541	収益的支出	347,249	△ 53,708	令和2年度黒字額
	439,808		406,153	33,655	
資本的収入	26,947	資本的支出	111,963	△ 85,016	留保資金補填
	53,947		198,655	△ 144,708	
収入合計	320,488	支出合計	459,212	△ 138,724	
	493,755		604,808	△ 111,053	

（収益的収支は消費税抜き、資本的収支は消費税込み）

- 資産の現在高 63億9,598万1千円
- 負債の現在高 42億5,257万4千円
- 資本の現在高 21億4,340万7千円

中山間地域等直接支払制度に係る認定集落協定の概要

集落別交付額

集 落 名	参加者数	集落協定面積(ha)	交付額(千円)
川 上 集 落	14	128.17	14,592
洲 本 集 落	10	75.71	9,651
面 白 内 集 落	10	54.76	4,885
牧 岡 集 落	25	315.08	37,646
1 8 区 集 落	25	145.7	11,657
豊 里 集 落	27	170.06	14,433
渭 の 津 集 落	13	81.66	8,765
新 生 集 落	16	58.65	5,243
黎 明 集 落	7	15.48	1,239
東 栄 集 落	6	12.49	1,000
川 向 集 落	10	40.64	3,251
計	163	1098.4	112,362

目的

農業生産条件の不利益な地域における農業生産活動を継続するため、令和2年度から第5期対策として実施されています。なお、集落における活動は下記内容により実施され、個人の農用地管理の所得は500万円が上限とされています。

この事業は、生産性・収益性の向上や担い手の育成など、将来に向けた農業生産活動を継続する前向きな取組を促す仕組みとして実施され、令和2年度から令和6年度まで第5期対策が実施されることとなります。

交付単価

- 急傾斜(1/20以上) 21,000円/10a
- 緩傾斜(1/100以上~1/20未満) 8,000円/10a

集落における活動内容

- 1) 農業生産活動等としての取組
 - 耕作放棄の発生防止、水路・農道の管理活動
 - 農村環境の整備(公共施設等の花壇整備、景観作物の作付など)
- 2) 農業生産活動等の体制整備としての取組
 - 農用地保全マップ活動の実践
(保全マップの作成、農道補修・整備活動など)
 - 生産性・収益性の向上
(共同作業の実施[防除・土壌改良など]、共同機械の購入など)
 - 担い手の育成
(農作業の委託、研修会の開催など)
 - 集団的かつ持続可能な体制整備
(農業支援の体制整備、耕作放棄の発生防止)

集落全体

- 11集落 163人
- 交付金額 112,362千円
- 協定面積 1,098.4ha
(急傾斜188.3ha、緩傾斜910.1ha)

多面的機能支払制度に係る認定組織の概要

目的

農業・農村には、洪水や土砂崩れの防止、自然環境の保全、美しい風景の形成などの様々な働き(多面的機能)があります。この多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援し、地域資源の適切な保全管理や担い手への農地集積など、将来に向けた農業生産活動を継続する前向きな取組を促す仕組みとして実施されています。

交付単価

- 農地維持支払(田) 2,300円/10a
(畑) 1,000円/10a
 - 資源向上支払(田) 1,920円/10a(5年以上継続の田1,440円/10a、加算措置有)
(畑) 480円/10a(5年以上継続の畑 360円/10a)
- ※畑については面積要件あり

組織における活動内容

- 1) 共同活動による農地維持等としての取組
 - 耕作放棄の発生防止、水路・農道の管理、基礎的な保全活動
 - 農村の構造変化に対応した体制整備、管理構想の作成など
- 2) 共同による資源向上活動等としての取組
 - 水路・農道・ため池の軽微な補修
 - 植栽による景観形成など
 - 農業用施設の長寿命化活動など

集落全体

- 7組織 293人
- 交付金額 126,415千円
- 協定面積 3,208.35ha

組織別交付額

組 織 名	構成員数	組織認定面積(ha)	交付額(千円)
南盛地域資源 保全協力会	50	518.42	20,633
東栄地域資源 保全協力会	34	397.20	15,809
西地域資源 保全協力会	43	306.86	12,213
中央地域資源 保全協力会	47	458.18	18,236
北友地域資源 保全協力会	48	578.16	22,944
川上地域資源 保全協力会	20	184.03	6,579
本牧地域資源 保全協力会	51	765.50	30,001
計	293	3,208.35	126,415

お問い合わせ 産業建設課農政林務担当 ☎77-2213

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 令和3年度の保険料のお支払いと 保険証（被保険者証）の一斉更新について ～

■ 7月に保険料額をお知らせします

令和3年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

均等割 【被保険者全員が負担する額】 52,048円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (令和2年中の所得－最大43万円) × 10.98%	=	1年間の保険料 【限度額64万円】 (100円未満切捨)
--	---	--	---	---

○1年間の保険料の上限額は、令和3年度は64万円になります。

○年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

※前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

◆ 保険料の軽減

① 均等割の軽減（年額）

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 昭和31年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	均等割の軽減割合
	令和3年度
43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)	7割
43万円+(28万5千円×世帯の被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)	5割
43万円+(52万円×世帯の被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)	2割

※令和2年度に7.75割軽減該当だった方は、令和3年度より7割軽減に見直されました。

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- ・給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・公的年金の収入金額が60万円（65歳未満）、125万円（65歳以上）を超える方

② 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ均等割が5割軽減となります。(52,048円→26,024円)

※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

◆ 保険料の減免

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

◆ 保険料のお支払い方法

保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。

- 「年金からのお支払い」から「口座振替」に切り替わる時期は、お申し出の時期により異なります。
- 「口座振替」を希望される方は、住民課保健担当または北空知信用金庫雨竜支店、きたそらち農協雨竜支所で申込できます。

なお、郵便局をご希望の方はお近くの郵便局でお申込みください。

■ 保険証が新しくなります（水色→黄緑色）

現在、ご使用の水色の保険証の有効期限が令和3年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を郵送しますので、お手元に届きましたら黄緑色の保険証をご使用ください。

○新しい保険証の有効期限は、令和4年7月31日です。

○紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、住民課保健担当までお申し出ください。

新しい保険証は黄緑色です

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	〇〇年 7月 31日
交付年月日	〇〇年 7月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合長1丁目
氏名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
資格取得年月日	昭和 20年 4月 1日
発行情日	昭和 20年 4月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011000 北海道後期高齢者医療広域連合 公印(朱)

■ 減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）

限度証（限度額適用認定証）が新しくなります（黄色→橙色）

現在、ご使用の黄色の減額認定証及び限度証の有効期限が、令和3年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。引き続き交付対象に該当する方は**7月中に減額認定証及び限度証を郵送します**ので、8月1日からは橙色の減額認定証及び限度証をご使用ください。新たに必要となる方は、次の交付要件に該当することをご確認の上、住民課保健担当へ申請してください。

※有効期間は1年間です。

◆減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	○世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	○世帯全員の所得が0円の方 ※公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方 ※給与所得がある場合、その金額から10万円を控除
	○高齢福祉年金を受給されている方

◆限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠまたは現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、同一世帯にいる被保険者の方

新しい減額認定証及び限度証は橙色です

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
有効期限	〇〇年 7月 31日
交付年月日	〇〇年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合長1丁目
氏名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発行情日	〇〇年 8月 1日
適用区分	区分Ⅱ
長期入院認定年月日	〇〇年 8月 1日 保険者印
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011000 北海道後期高齢者医療広域連合 公印(朱)

後期高齢者医療限度額適用認定証	
有効期限	〇〇年 7月 31日
交付年月日	〇〇年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合長1丁目
氏名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発行情日	〇〇年 8月 1日
適用区分	現役Ⅱ
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011000 北海道後期高齢者医療広域連合 公印(朱)

雨竜町持ち家定住奨励事業

■雨竜町宅地奨励金

新たに転入する方または町内在住者の宅地取得購入費用を助成

●宅地購入費用の1/2を交付 最大150万円

※土地購入後7年以内に住宅を新築することが条件です。

※町内在住者が雨竜町土地開発公社の分譲地以外を取得した場合、
交付金額は宅地購入費用の1/3となります。

■雨竜町持ち家奨励金

住宅新築、リフォーム工事の工事費助成

●新築工事費用の10%を交付 最大250万円

(工事費用1,000万円以上の新築工事が対象)

●リフォーム工事費用の7%を交付 最大100万円

(工事費用100万円以上のリフォーム工事が対象)

※いずれも、町内業者に発注した工事に限ります。

あなたの宅地・住宅取得を
サポートします！



雨竜町空地・空き家バンクからのお知らせ

■物件情報

1坪5円宅地！
購入時実質負担額569円！



- 所在地
雨竜町字満寿30番地397 (第9町内)
- 面積
375.63㎡ (113.8坪)
- 備考
・上下水道供給区域
・地目：宅地
・敷地内整地済み
・雨竜町土地開発公社分譲地

- 取引区分
売買・賃貸どちらでも可
- 建物構造
木造2階建て
- 建築年月
昭和52年8月
- 所在地
雨竜町字満寿33番地115 (第8町内)
- 延べ床面積
95.58㎡ (28.9坪)
- 備考
・附属建屋あり (車庫1棟)



物件の詳細は、
こちらのQRコードで
確認できます！！

メモリアルパーク近傍！



令和3年5月末現在の利用状況は、売買交渉中1件、成約1件、交渉申込3件となっています。
この制度では、広く、売買、賃貸情報をPRすることができます。あなたの所有する建物、空地をぜひ掲載してみませんか？



物件の登録方法等は、
こちらのQRコードで
確認できます！

掲載物件や制度について、ご興味をお持ちの方は、下記までお気軽にご連絡ください!!

総務課企画財政担当 ☎ 77-2211

宝くじ公式サイトでも 宝くじを購入できます!!

宝くじ公式サイト会員登録になると、お得で便利に宝くじの購入ができます!



特典1 たまる!つかえる!宝くじポイント

宝くじを購入すると、
100円につき1ポイントの
宝くじポイントが獲得できます。



宝くじポイントは、1ポイント1円として、
宝くじ公式サイトや宝くじ売り場で
つかえます!



特典2 購入～受取までネットで完結!

原則1年中、24時間いつでも宝くじの購入ができます。

ジャンボ宝くじ等の普通くじの購入もできます!

宝くじの購入にはクレジットカード決済またはキャリア決済がご利用いただけます。



抽せん結果も宝くじ公式サイトで簡単に確認できます。

当せん金は、登録した受取口座に自動でお振り込みするので、とっても便利!



特典3 宝くじ会員限定のキャンペーンに参加できる!

他にも!

お得な特典や便利な
サービスいろいろ!
まずは宝くじ会員に今すぐ登録!!



宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業等に役立てられます。

本件に関する
お問い合わせ先

宝くじコールセンター

TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)

受付時間 10:30～18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く)

※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。

健康スケジュール・休日夜間在宅医・イベント ごみ収集日など総合情報カレンダーです。

木 Thu	金 Fri	土 Sat
10 【中止】いきいき学園大学 10:00～15:00（公民館） 市街西 燃やせるごみ	11 【中止】心配ごと相談日 13:30～15:00（公民館） ひきこもり家族交流会 13:30～15:30（滝川市まちづくりセンター「みんくる」） 市街東・西 生ごみ 農村東・西 生ごみステーション	12 外科系当番 滝川市立病院 農村西 燃やせるごみ戸別
17 おいでサロン 10:00～12:00（公民館） 市街東 資源ごみ 市街西 燃やせるごみ 農村西 燃やせるごみステーション	18 雨竜町議会第2回定例会 10:00～（役場議場） 市街東・西 生ごみ 農村東・西 生ごみステーション 市街西 資源ごみ	19 外科系当番 滝川脳神経外科 【中止】ちびっこチャレンジ教室 part2 10:00～12:00（メモリアルパーク） 市街西 特別収集ごみ 農村西 特別収集ごみ戸別
24 おいでサロン 10:00～12:00（公民館） 市街西 燃やせるごみ 農村東 資源ごみ戸別	25 市街東・西 生ごみ 農村東・西 生ごみステーション 農村西 資源ごみ戸別	26 外科系当番 滝川市立病院 農村西 燃やせるごみ戸別
7/1 国保特定健診、結核・肺がん検診 6:30～11:00（公民館） 市街西 燃やせるごみ 農村西 燃やせるごみステーション	2 国保特定健診、結核・肺がん検診 6:30～11:00（公民館） 市街東・西 生ごみ 農村東・西 生ごみステーション	3 外科系当番 滝川市立病院 市街西 燃やせないごみ 農村西 燃やせないごみ戸別
8 フッ素塗布・歯科健診 受付9:00～10:00/13:00～14:00（いきいき館） 市街西 燃やせるごみ	9 ひきこもり家族交流会 13:30～15:30（滝川市まちづくりセンター「みんくる」） 市街東・西 生ごみ 農村東・西 生ごみステーション	10 外科系当番 滝川市立病院 農村西 燃やせるごみ戸別

◆雨竜町からのお知らせ◆

新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和3年6月20日まで各公共施設利用の自粛を求めていますので、ご理解とご協力をお願いします。

■利用自粛施設

・ふれあいセンター ・公民館 ・農業資料館 ・農村環境改善センター
・いきいき館

※いきいき館については、浴場の通常利用ができますが、サウナについては6月20日まで利用できません。

■町民のみ利用可能施設

・パークゴルフ場 ・スポーツセンターグラウンド ・テニスコート
・ゲートボール場

町の人口(対前月末)

男 1,081人(-6)
 女 1,149人(+2)
 計 2,230人(-4)
 世帯数 1,082(-6)
 (5月31日現在)

休日・夜間の急病相談

●外科系当番

滝川市立病院 ☎22-4311

滝川脳神経外科病院 ☎22-0250

●内科系当番

滝川市立病院 ☎22-4311

土曜日 14時～翌日9時

日曜日・祝日 9時～翌日8時

●上記以外の問い合わせ先

当番病院案内ダイヤル

☎22-2299

またはかかりつけ医にご確認ください。

滝川地区広域消防事務組合のホームページにも休日夜間当番医が掲載されています。

(<http://takifire.com/other/touban/>)

高齢者相談窓口

高齢者の生活のことでお困りの時は、お気軽にご相談ください。

雨竜町地域包括支援センター

☎74-5717

平日 午前8時30分～午後5時15分

子育てに関する相談

子育てに関する相談は、住民課保健担当へ、お気軽にご相談ください。

☎77-2212

健康(生活習慣病)相談

随時、保健師が役場窓口や電話で対応いたします。必要に応じて栄養士の相談や家庭訪問なども行いますので、お気軽にご相談ください。

☎77-2212

こころの健康相談・

ひきこもり相談窓口

ひきこもり家族交流会

住民課保健担当 ☎77-2212

滝川保健所健康推進課

☎24-6201

平日 午前9時～午後5時

6・7月 町民カレンダー

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed
6/6 外科系当番 滝川市立病院	7	8 【中止】さわやか健康クラブ 10:30～12:00 (いきいき館)	9 おいでサロン 10:00～12:00 (追分コミセン)
	農村東 燃やせるごみ戸別	市街東・西 生ごみ 農村東・西 生ごみステーション	市街東 燃やせるごみ
13 外科系当番 滝川脳神経外科	14 【中止】うりゅうキッズクラブ 10:00～11:00 (いきいき館)	15 優良運転者免許講習 受付17:30 開講18:00 (公民館)	16
	市街東 特別収集ごみ 農村東 特別収集ごみ戸別	市街東・西 生ごみ 農村東・西 生ごみステーション	市街東 燃やせるごみ 農村東 燃やせるごみステーション
20 外科系当番 滝川市立病院	21 狂犬病予防注射 (2回目) 14:00～14:40 (公民館北側駐車場)	22	23 無料法律相談 10:00～12:00 (ふれあいセンター)
	農村東 燃やせるごみ戸別	市街東・西 生ごみ 農村東・西 生ごみステーション	市街東 燃やせるごみ
27 外科系当番 滝川脳神経外科	28 いきいき館浴室定休日	29 国保特定健診、結核・肺がん 検診 6:30～11:00 (公民館)	30 国保特定健診、結核・肺がん 検診 6:30～11:00 (公民館) 町道民税第1期納期限
	市街東 燃やせないごみ 農村東 燃やせないごみ戸別	市街東・西 生ごみ 農村東・西 生ごみステーション	市街東 燃やせるごみ 農村東 燃やせるごみステーション
4 外科系当番 滝川脳神経外科 第27回町長杯争奪PG大会 町PG場 (受付8:00～) 【中止】第25回スポーツフェスティバル	5	6	7 介護予防教室 13:30～15:30 (いきいき館)
	農村東 燃やせるごみ戸別	市街東・西 生ごみ 農村東・西 生ごみステーション	市街東 燃やせるごみ

心配ごと相談・行政相談・介護保険月例相談

7月12日(月) 13:30～15:00 公民館
 民生児童委員・行政相談委員・人権擁護委員・オンブズパーソンが対応します。心配ごと等のある方はお気軽にご相談ください。

お問い合わせ 住民課福祉担当 ☎77-2212

6月の税・忘れずに納めましょう

町道民税の納税通知書は6月10日(木)に発布され、第1期納期限は6月30日(水)です。忘れずに納めましょう。期限内に納められない場合は督促状が発布されます。

お問い合わせ 出納室税務会計担当 ☎77-2246

※新型コロナウイルスの影響で予定が変更になる場合があります。
 変更が生じる場合は、防災行政無線などでお知らせします。

児童手当現況届

住民課福祉担当 ☎77・2212

児童手当を受給している方は、6月1日の子どもの状況を確認し、引き続き手当を受けられるかを判断するため、毎年現況届を提出する必要があります。届出がないと受給資格があっても6月分以降の手当が受けられなくなります。

▼届出に必要なもの

・現況届（郵送します）

▼提出期限 6月30日（水）

所得を確認するため、未申告の方は必ず申告してください。公務員の方は勤務先に問い合わせください。

国民年金保険料の納付猶予制度

砂川年金事務所 ☎52・2144
住民課福祉担当 ☎77・2212

所得の少ない50歳未満の方が免除制度を利用できず、将来に年金を受け取ることができなくなることを防止するため、申請により納付が猶予され、保険料の後払いができる制度です。

▼所得審査基準

本人と配偶者の所得のみで、所得要件を審査します。

所得額が「35万円×（扶養親族等の数+1）+22万円」以下の方（本人のみの場合は57万円以下）が対象です。

※猶予された期間は、受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されませんので、10年以内に保険料の追納をしないと受け取る年金額が少なくな

ります。また、3年以上さかのぼって納める時は加算額がかかります。

下水異物混入防止のお願い

産業建設課建設管理担当 ☎77・2214

本町の下水道処理施設において、ビニール手袋やおむつなどの異物が処理施設内に入り、処理施設機器類が故障する事例が多数発生しています。それぞれが異物混入の防止に努め、住みよいまちづくりへのご協力をお願いします。

無料法律相談会

木村司法書士・行政書士事務所 ☎79・2552

▼主催 雨竜町商工会

▼日時 6月23日（水） 10時～12時

▼場所 ふれあいセンター

▼相談時間 1人につき30分

▼相談内容 相続、登記、成年後見、債務整理など

不法電波から暮らしを守ろう！

北海道総合通信局 ☎011・737・0099

不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすだけでなく、消防、救急、防災行政、交通など人命に関わる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

総務省北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。

電波に関する困りごとやご相談は、北海道総合通信局へお問い合わせください。

自衛官候補生等募集

自衛隊旭川地方協力本部南地区隊 ☎0166・55・0100

■一般曹候補生

▼資格 日本国籍を有し、令和3年4月1日現在18歳以上33歳未満の男女
▼受付期間 試験日より異なりますので、お問い合わせください。

▼試験日 6月13日（日）・14日（月）・7月11日（日）・12日（月）いずれか1日

▼会場 陸上自衛隊旭川駐屯地

各種消防関係試験・講習

滝川消防江電支署 ☎75・3119

①第2回消防設備士試験

▼試験地 札幌市・旭川市ほか

▼試験種類 甲種、乙種

②第3回危険物取扱者試験

▼試験地 旭川市ほか

▼試験種類 甲種、乙種、丙種

①②共通

▼試験日 7月18日（日）

▼願書受付期間

【書面申請】6月11日（金）～8月18日（水）

【電子申請】6月8日（水）～15日（火）

▼願書提出先

※願書は最寄りの消防署にお問い合わせください。

介護職員初任者研修通信講座

空知中部広域連合総務企画係 ☎66・2152

▼研修日程 8月25日（水）～12月22日（水）（全17回）

▼会場 広域介護予防支援センター（奈井江町・空知中部広域連合内）

▼募集定員 12人（最少開催人数8人）

▼受講料 6万円（教材費含む）

▼申込期限 6月30日（水）まで

一般住民講座

スキルアップセンター空知 ☎24・1880

▼コース名 初心者のためのエクセル表やグラフの作成、並べ替えや抽出によるデータベース処理など基本的な機能と操作方法を行います。

▼日程 7月8日～8月5日の火曜日・木曜日（8日間）

▼時間帯 18時30分～20時30分

▼受講料 13500円（テキスト代・消費税含む）

※開講日に当センター受付でお支払ください

▼会場 スキルアップセンター空知

▼定員 10人（6人未満の場合は中止）

▼対象者 文字入力・マウス操作ができる方

▼申込み 電話でお申し込みください（平日9時～17時30分）

▼締切 6月28日（水）

戸籍【Registration】

おくやみ申し上げます

氏名	年齢	世帯主	住所
高橋 初子	92歳	和匡	3町内
小玉 妙子	78歳	光造	6町内の2
五十嵐 幸吉	76歳	本人	9町内

ご厚志【Donation】

雨竜町社会福祉協議会・
社会福祉事業資金として

3町内	高橋 正 範
6町内の2	小玉 光 造
9町内	五十嵐 アイ子

雨竜町老人クラブ連合会

3町内	高橋 正 範
6町内の2	小玉 光 造
9町内	五十嵐 アイ子

ふるさと納税

267件 20,487,000円
(今年度累計 5月15日現在)

新刊のお知らせ 6月号



(児童書)
パティントンのてんらくかい (マイケル・ボンド)
こぐまのブランケット (L・J・Rケリー)
いわしくん (菅原たくや)
ねこのタクシー (南部和也) 他12冊



(一般書)
新しい「足」のトリセツ (下北沢病院) テレビは原発事故をどう報道したか (小田桐誠)
沙林 (帚木蓬生)
ばあさんは15歳 (阿川佐和子) 他25冊

雨竜町農村環境改善センター図書室

税務職員募集のお知らせ

札幌国税局人事第2課採用担当

☎011・231・5011

深川税務署総務課

☎0164・23・2191

▼受験資格 高卒見込みの者及び高卒後3年を経過していない者

▼申込受付期間

【インターネット】
6月21日(月)～30日(水)

http://www.jinji-shiken.go.jp/
juken.html

【インターネットが利用できない方】

第1次試験地を管轄する人事院地方事務局にお問い合わせください。

▼第1次試験 9月5日(日)

▼第1次試験合格者発表 10月7日(木)

▼第2次試験 10月13日(水)～10月22日(金)のうち指定する日

▼最終合格者発表 11月16日(水)

経済センサス 活動調査



国では、令和3年6月1日現在で、「令和3年経済センサスー活動調査」を実施します。この統計調査は、統計法に基づく回答義務のある調査（基幹統計調査）として実施するものです。

調査票は、北海道知事が任命した調査員がお伺いして配布するか、企業の規模によっては、国が郵送しますので、調査実施にあたり、皆さまのご協力をお願いいたします。

調査対象

全国のすべての企業、事業所

実施期間

5月20日～6月8日

調査方法

5月20日以降、調査員が事業所等を訪問して調査票を配布、回収します。

(※インターネットや郵送による回答も可能です。)

地域貢献をされた企業に町から感謝状を贈呈

5月14日(金)、地域貢献活動として旧雨竜小学校周辺整備と追分地区バス待合所設置をしていただいた「こぶし建設株式会社」(代表取締役社長 永田隆一氏)へ、町から感謝状が贈られました。



写真右：常務取締役 佐藤隆氏
写真中央：管理部長 長谷田貴裕氏

赤い羽根共同募金に協力して限定ピンバッジをもらおう

500円以上の募金に対して進呈される、雨竜町限定ピンバッジ(町共同募金委員会製作)が新しくなりました。

今回のピンバッジは国定公園の雨竜沼湿原と商工会のキャラクター「竜三郎」がデザインされています。



お問い合わせ 雨竜町社会福祉協議会 ☎77-2228

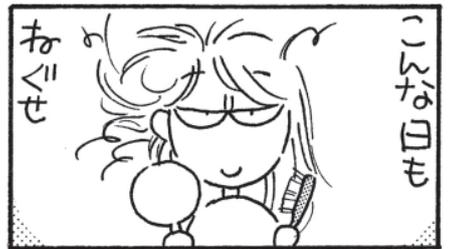
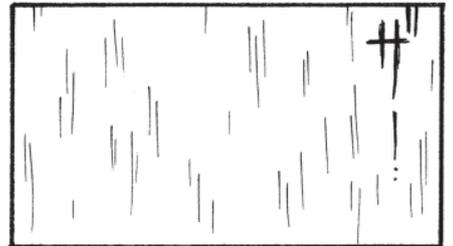


今年も、ドローンで田植えのシーンを撮影しています！
皆さんにご協力いただきながら、町の「今」を伝えていきます。
※町ホームページで公開中です。

地域おこし協力隊 長瀬

このまちを公す

作・中尾有里 (339)



万華鏡

行く春を北行く鳥と惜しみけり

種おろしにおいに心奮い立ち

薫風に浮かれてカラス宙返り

小山 邦男 (第一町内)

弟とかの日土筆の土手走る

足腰のもどかしさあり春作業

まだ水に近寄り難き雀の子

北川 満江 (第五町内)

畑仕事桜吹雪を一人占め

26センチ孫の白靴祖父が履き

亡母の真似古漬け炒め春の味

吉見 サヨ子 (第五町内)

春日さす赤いポストの貯金箱

物干しに野良着はためく春一番

散歩道舗装もち上げ木の芽ふく

大林 アヤ子 (第二町内)

町では「広報うりゅう」に関するご意見・ご要望や身近な話題、取材の依頼などを随時受け付けています。お気軽にご連絡ください。

身近な情報を広報へ

総務課総務担当 TEL 77・2211・FAX 78・3122

✉ soumu@town.uryu.hokkaido.jp

雨竜町公式ホームページ
雨竜町公式Facebookページ
https://www.uryu.hokkaido.jp/
https://www.facebook.com/town.uryu/

